
4 5 2 1. 貨物移動情報登録

業務コード	業務名
KAM	貨物移動情報登録呼出し
KAM01	貨物移動情報登録

1. 業務概要

保税蔵置場に蔵置されている貨物に対し、同一許可内または総合保税地域となっている保税地域間において以下の処理を行う。なお、本業務により取消しを行うことができる。

①同一許可内運送の場合

- ・ 同一許可内における貨物移動登録および搬出
- ・ 蔵置場所から搬出口への搬送指示情報の作成

②総合保税地域内運送の場合

- ・ 総合保税地域内における貨物移動登録

(1)「貨物移動情報登録呼出し (KAM)」業務の場合

運送先、発送場所及びAWB番号等を入力し、登録されているAWB情報を呼び出す。

(2)「貨物移動情報登録 (KAMO1)」業務の場合

運送先、発送場所、AWB番号及び搬出年月日等を入力することにより、貨物移動情報の登録を行う。

2. 入力者

航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場

3. 制限事項

1業務で入力可能なAWB件数は、最大9件とする。

4. 入力条件

(1) KAM業務の場合

(A) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②同一許可内運送の場合は、発送元の保税蔵置場であること。
- ③総合保税地域内における貨物移動の取消の場合は、本業務の登録者と同一であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 輸入貨物情報DBチェック

(a) 同一許可内運送の場合

- ①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②「貨物取扱登録 (改装・仕分) (CHS)」業務により仕分けられた仕分け親となっていないこと。
ただし、スプリット情報仕分けの場合を除く。
- ③「混載貨物確認情報登録 (HPK)」業務または「ULD引取情報登録 (UDA)」業務が行われたMAWBでないこと。
- ④入力された発送場所に蔵置されていること。
- ⑤税関届出が必要な事故情報がある場合は、「許可・承認等情報登録 (輸入保税) (PCH)」業務により事故確認が行われていること。
- ⑥仮陸揚貨物でないこと。
- ⑦輸入申告等の輸入通関手続き (予備申告 (Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告) は除く) が行われていないこと。
- ⑧到着即時輸入申告扱いの予備申告 (航空貨物の集積所で貨物を引き取る場合) (S申告) の登録がされている場合は、通関予定蔵置場と本業務により入力された運送先が同一であること。

⑨PCH業務により以下の登録がされていないこと。

- 「廃棄届受理」
- 「滅却承認」
- 「亡失届受理」
- 「保税運送承認」
- 「税関内収容」
- 「現場収容」
- 「貨物の移動差止」
- 「貨物手作業移行」
- 「登録情報削除承認」

⑩「許可・承認等情報登録（輸入通関）（PAI）」業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑪「許可・承認等情報登録（監視）（PAK）」業務により以下の登録がされていないこと。

- 「外貨機用品積込承認（個別）」
- 「外貨船用品積込承認」
- 「別送品輸入許可」

⑫「輸出貨物取扱登録（仕分け）（AHS）」業務により仕分けられた仕分け親でないこと。

⑬「輸出貨物取扱登録（仕合せ）（AHT）」業務により仕合せされた仕合せ親でないこと。

⑭貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑮HAWBの場合は、不突合（オーバー）となっていないこと。

（b）総合保税地域内運送の場合

①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。

②CHS業務により仕分けられた仕分け親となっていないこと。ただし、スプリット情報仕分けの場合を除く。

③HPK業務が行われたMAWBでないこと。

④入力された発送場所に蔵置されていること。

⑤税関届出が必要な事故情報がある場合は、PCH業務により事故確認が行われていること。

⑥仮陸揚貨物でないこと。

⑦輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。

⑧到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積所で貨物を引き取る場合）（S申告）の登録がされている場合は、通関予定蔵置場と本業務により入力された運送先が同一であること。

⑨PCH業務により以下の登録がされていないこと。

- 「廃棄届受理」
- 「滅却承認」
- 「亡失届受理」
- 「保税運送承認」
- 「税関内収容」
- 「現場収容」
- 「貨物の移動差止」
- 「貨物手作業移行」
- 「登録情報削除承認」

⑩PAI業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑪PAK業務により以下の登録がされていないこと。

「外貨機用品積込承認（個別）」

「外貨船用品積込承認」

「別送品輸入許可」

⑫AHS業務により仕分けられた仕分け親でないこと。

⑬AHT業務により仕合せされた仕合せ親でないこと。

⑭貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑮HAWBの場合は、不突合（オーバー）となっていないこと。

（c）貨物移動情報取消しの場合

①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。

②入力された移動情報番号に対する貨物移動情報が保税運送申告DBに存在すること。

③本業務により貨物移動登録がされていること。

④HPK業務が行われていないこと。

⑤同一許可内運送の場合は、運送先において「搬入確認登録（システム対象内保税運送）（BIN）」業務が行われていないこと。

⑥同一許可内運送の場合は、到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積場所で貨物を取り取る場合）（S申告）の本申告起動がされていないこと。

⑦総合保税地域内運送の場合は、発送元である保税蔵置場において「搬出確認登録（一般）（OUT）」業務が行われていないこと。

（2）KAMO1業務の場合

（A）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②同一許可内運送の場合は、発送元の保税蔵置場であること。

③総合保税地域内における貨物移動の取消の場合は、本業務の登録者と同一であること。

（B）入力項目チェック

（a）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（b）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（C）輸入貨物情報DBチェック

（a）同一許可内運送の場合

①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。

②CHS業務により仕分けられた仕分け親となっていないこと。ただし、スプリット情報仕分けの場合を除く。

③HPK業務またはUDA業務が行われたMAWBでないこと。

④入力された発送場所に蔵置されていること。

⑤搬出元の保税蔵置場に蔵置されている貨物に対して、税関届出を要する事故情報がある場合は、PCH業務により事故確認が行われていること。

⑥仮陸揚貨物でないこと。

⑦輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。

⑧到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積所で貨物を取り取る場合）（S申告）の登録がされている場合は、通関予定蔵置場と本業務により入力された運送先が同一であること。

⑨PCH業務により以下の登録がされていないこと。

- 「廃棄届受理」
- 「減却承認」
- 「亡失届受理」
- 「保税運送承認」
- 「税関内収容」
- 「現場収容」
- 「貨物の移動差止」
- 「貨物手作業移行」
- 「登録情報削除承認」

⑩PAI業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑪PAK業務により以下の登録がされていないこと。

- 「外貨機用品積込承認（個別）」
- 「外貨船用品積込承認」
- 「別送品輸入許可」

⑫AHS業務により仕分けられた仕分け親でないこと。

⑬AHT業務により仕合せされた仕合せ親でないこと。

⑭貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑮HAWBの場合は、不突合（オーバー）となっていないこと。

（b）総合保税地域内運送の場合

①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。

②CHS業務により仕分けられた仕分け親となっていないこと。ただし、スプリット情報仕分けの場合を除く。

③HPK業務が行われたMAWBでないこと。

④入力された発送場所に蔵置されていること。

⑤税関届出が必要な事故情報がある場合は、PCH業務により事故確認が行われていること。

⑥仮陸揚貨物でないこと。

⑦輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。

⑧到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積所で貨物を引き取る場合）（S申告）の登録がされている場合は、通関予定蔵置場と本業務により入力された運送先が同一であること。

⑨PCH業務により以下の登録がされていないこと。

- 「廃棄届受理」
- 「減却承認」
- 「亡失届受理」
- 「保税運送承認」
- 「税関内収容」
- 「現場収容」
- 「貨物の移動差止」
- 「貨物手作業移行」
- 「登録情報削除承認」

⑩PAI業務により許可・承認登録がされていないこと。

- ⑪ PAK業務により以下の登録がされていないこと。
「外貨機用品積込承認（個別）」
「外貨船用品積込承認」
「別送品輸入許可」
- ⑫ AHS業務により仕分けられた仕分け親でないこと。
- ⑬ AHT業務により仕合せされた仕合せ親でないこと。
- ⑭ 貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。
- ⑮ HAWBの場合は、不突合（オーバー）となっていないこと。
- （c）貨物移動情報の取消しの場合
 - ① 入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
 - ② 入力された移動情報番号に対する貨物移動情報が保税運送申告DBに存在すること。
 - ③ 本業務により貨物移動登録がされていること。
 - ④ HPK業務が行われていないこと。
 - ⑤ 同一許可内運送の場合は、運送先においてBIN業務が行われていないこと。
 - ⑥ 同一許可内運送の場合は、到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（S申告）の本申告起動がされていないこと。
 - ⑦ 総合保税地域内運送の場合は、発送元である保税蔵置場においてOUT業務が行われていないこと。

5. 処理内容

（1）KAM業務の場合

（A）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（B）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（2）KAM01業務の場合

（A）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（B）移動情報番号払出し処理

移動情報番号を払い出す。

（C）保税運送申告DB処理

（a）貨物移動情報の登録の場合

- ① システムにより払い出された移動情報番号に対する保税運送申告DBを作成する。
- ② 貨物移動情報を登録する。
- ③ 総合保税地域内運送の場合で、システム外への搬出の場合は、削除表示を設定する。

- (b) 貨物移動情報の取消しの場合
 - ①入力されたAWBの貨物移動情報を取り消す。
 - ②すべてのAWBの貨物移動情報が取り消された場合は、削除表示を設定する。
- (D) 輸入貨物情報DB処理
 - (a) 貨物移動情報を登録する。
 - (b) 同一許可内運送の場合は、以下の処理を行う。
 - (ア) 搬出情報を登録する。
 - (イ) 蔵置個数を減算する。
 - (ウ) 搬出年月日及び時刻を登録する。
 - (エ) 運送中表示を設定する。
 - (オ) 本申告自動起動処理
 - ①AWBの自動起動

同一許可内運送の場合で、到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（S申告）の登録がされていて、以下の条件を満たした場合は、入力されたAWBに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

 - ・スプリット貨物でないこと。
 - ・通関予定蔵置場所と搬出先の保税蔵置場が同一であること。
 - ②HAWBの自動起動

同一許可内運送の場合で、AWBに混載貨物の旨の登録がある場合は、前述のAWBの自動起動の条件を満たし、「HAWB情報登録（輸入）（HCH）」業務が行われている場合に、配下のHAWBに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。
 - (c) 貨物移動情報の取消しの場合は、貨物移動情報の登録の旨を取り消す。
- (E) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) KAM業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物移動情報登録呼出し結果情報	なし	入力者

(2) KAMO1業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物移動情報	登録の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 登録である (2) 同一許可内運送である	運送先の保税蔵置場
搬送指示情報(輸入) A	入力者が保税蔵置場の場合で以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 登録である (2) システムに搬送指示情報を出力する旨の登録がされている (3) 「搬出依頼情報登録(RSV)」業務により搬送指示書作成済の旨が登録されていない (4) 同一許可内運送である	入力者